

## 令和7年第5回定例会一般質問通告事項

岡 村 隆 議 員 ( 公 明 党 )	質問方式:一問一答方式
12 月 5 日	<p>1 一人暮らし高齢者支援について</p> <p>(1) 身寄りのない一人暮らし高齢者への包括的生活支援</p> <p>身寄りがない、十分な資力がないなど、民間による支援を受けることが難しい方などを対象としての支援がどのようになされているのか、あるいは今後どのように支援していかれるのか、につき以下の3点につき伺う</p> <p>ア 日常の生活支援</p> <p>介護保険サービス等の手続代行、公共料金の支払代行、生活費の管理・送金、印鑑・証書・重要書類の保管等</p> <p>イ 入院・入所等の円滑な手続支援</p> <p>入院・入所等の手続等の援助、緊急連絡先の提供、入院・入所費用の支払代行</p> <p>ウ 死後の事務支援</p> <p>病院等の費用の清算代行、遺体の確認・引き取り、居室の現状回復、残存家財・遺品の処分、葬儀・納骨・法要の支援</p> <p>(2) 空き家問題と連動した「住まいの終活」支援体制の構築</p> <p>本市では、空き家の管理や活用促進の施策が進められていますが、その中で一人暮らしの高齢者が「自宅をどうするか」「次世代にどうつなぐか」といった終活的な相談を早期に行える仕組み、例えば「空き家終活相談窓口」や「専門職・司法書士・行政書士との連携体制」の構築など、こうした「住まいの終活」支援を、どのような関係部署、機関等と連携し、どう展開していくのか、市の現状と今後の方向性を伺う</p> <p>(3) 判断能力低下に備えた財産管理・権利擁護支援の強化</p> <p>尾道市としても、判断能力低下に備えた財産管理・契約支援、終末期医療に関する意思確認、法的支援へのつなぎなど、権利擁護の観点からの地域支援をどのように強化していくのか伺う</p> <p>2 観光政策について</p> <p>(1) インバウンド受け入れ体制とガイド人材の確保について</p> <p>多言語対応ガイドの量と質の両面での充足状況はいかがか。また、小規模事業者や飲食・宿泊施設における、継続的な人材育成状況についても伺う。体系化された育成プログラムの構築が必要ではないか</p>

<p>12 月 5 日</p>	<p>(2) 島しょ部を含めた滞在型観光へ 島しょ部を含めた滞在型観光の戦略をどのように描いているか</p> <p>(3) 教育旅行・探究学習の体系化について 教育旅行について、本市の貴重で豊富な学びの資源を体系化し、例えば「尾道学びと交流デザイン協議会（仮称）」のような受け皿を設置し、教育旅行の強化をはかつてどうか</p> <p>(4) 若者参画と国際交流の強化について 若者・学生を尾道の未来の担い手として育てる観点から、市として国際交流や若者参画をどのように拡充していくのか</p> <p>(5) グリーンツーリズムと地域負荷のバランスについて 本市において自然体験を拡大する際には、環境影響のモニタリング、住民との対話、ガイド人材の育成、観光収益を地域保全に活用する仕組みなど、総合的な政策設計が必要と考えるがいかがか</p> <p>(6) データ収集・観光DXの強化について 今後の政策に活かしていくための観光DXの推進体制をどのように整備していくのか</p> <p>(7) 体験観光のコーディネート組織 本市においても、このような「体験観光のコーディネート組織」を中心に、インバウンド対応、ガイド育成、教育旅行の体系化、若者参画、グリーンツーリズム強化、データ活用などを総合的に進めることで、市民にも観光客にも価値のある観光戦略が実現できるものと確信している。この点についてご所見を伺う</p>
	<p>3 学校体育館の空調整備について</p> <p>(1) 命を守る避難環境としての空調整備の必要性 避難所に求められるのは「命を守る環境」であり、学校体育館の空調整備は教育施設の整備という観点と同時に、防災施策として位置づける必要がある。学校体育館の空調整備を「命を守るために防災施策」として、市長部局はどのような責任と位置づけを持って取り組まれるのか伺う</p> <p>(2) 防災目的としての整備と財源活用について 学校の体育館は、日常は児童生徒の学びと運動の場等であると同時に、災害時には地域の命を守る拠点です。したがって、教育委員会だけではなく、防災・福祉・健康管理を含む「市政全体の課題」として取り組むべきだと考える。それをふまえ ア 尾道市として、防災減災事業債などの活用をどのように検討し、実質負担の軽減と整備促進をどのように両立させていくのか</p>

12 月 5 日	<p>イ 財源として「防災」減災事業債をメインに活用していくとなった場合、「防災」を所管する市長部局も主体となって事業を推進していくことになるか</p> <p>ウ 学校体育館の空調整備を「市全体の公共施設整備計画」の中でどのように位置づけ、優先順位をどのように考えているのか。防災拠点としての重要性を踏まえた方針を示されたい</p> <p>(3) 設備方式と燃料選定に関する考え方 尾道市としては、避難所としての稼働継続性と平常時の経済性をどのように評価し、燃料方式をどのような基準で選定していくのか。また、停電時にも稼働させることができるように、非常電源（発電機や蓄電池）と設備との接続・制御方法を設計段階で組み込まれるか。現状と今後の方針を示されたい。また尾道みなと小中学校は実際どうなっているか</p> <p>(4) 空調を含む避難所機能の総合的整備について 避難所の環境整備は、空調設備の導入だけで完結するものではない。トイレの洋式化、照明や通信設備の確保、備蓄スペースの確保・拡充など、多面的な課題がある。特にトイレの洋式化は、高齢者や要配慮者の健康維持に直結する重要な要素であり、衛生面・尊厳面の両方から不可欠である。こうした整備の取り組み状況を伺う</p> <p>(5) 市長のリーダーシップによる学校体育館空調整備と避難所機能強化の全庁推進 市長のリーダーシップのもと、命を守る施設整備として明確な方向性を示していただきたい、学校体育館の空調を含む避難所機能強化を、市長部局と教育委員会がどのように共同し、全庁的に進めていくのかを伺う</p>
-------------------	---